

大型連休中の **ごみ収集日の変更**

市は、大型連休中のごみ収集を下表のとおり行います。
詳しくは、クリーンセンター（☎89-4124）へ。

ごみ収集日の変更				
収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装	ビン カン
4月29日 (金・祝)	収集を休みます この日が収集日の区域は、 5月3日(火)に収集します	収集はありません		
5月3日 (火・祝)	収集します ＜火・金の区域＞	収集を休みます この日が収集日の区域は、 5月6日(金)に収集します	収集は ありません	
5月4日 (水・祝)	収集は ありません	収集します ＜第1水曜（5月4日分）の区域＞		
5月5日 (木・祝)	収集を休みます この日が収集日の区域は、5月9日(月)に収集します			収集は ありません



農業振興地域内農用地区域からの除外申請は6月10日までに

今年度の農業振興地域内農用地区域からの除外申請は、6月10日が締め切りです。
申請には、事前相談が必要です。同区域内で、分家住宅建築などの計画がある人は、お早めに農林課（☎47-8624）でご相談ください。

大垣警察署からのお知らせ
～あなたの車が狙われています～

県内では、今年に入って高級SUV車を集中的に狙う自動車盗難が多発しています。
被害に遭った車両の8割以上は施錠状態で被害に遭っているため、ハンドルロックやタイヤ固定装置の取り付けなど、2重3重の防犯対策の徹底をお願いします。

詳しくは、大垣警察署（☎78-0110）へ。

保育者の就労を支援
～各種費用を補助～

市は、保育士資格または幼稚園教諭免許を持つ人や、これから取得する人が、新たに市内の対象施設で保育者として就労（常勤相当）する際に、各種費用の一部を補助します。

- ＊対象施設／市内の認可保育所、幼保連携型認定こども園、認可幼稚園、認定こども園、許可小規模保育事業所
- ＊補助内容／①保育従事に伴う被服費など（上限5万円）
②賃貸住宅の敷金や礼金など（上限5万円）
③市外から転入する引越し費用（上限10万円）
- ＊備考／①②③の併用可。同種の他の補助を受けている場合は申請できない場合あり
- ＊問合せ／保育課（☎47-7096）へ



環境保全の活動を称えて
市民環境賞2団体を表彰



市は、環境の保全・創造に関する活動をしている個人や団体、事業者の皆さんを称える、令和3年度「市民環境賞」の表彰式を行いました。
受賞者は、「すのまたまちづくり倶楽部」と「特定非営利活動法人まち創り」の皆さん＝写真＝で、地域の清掃や環境保全活動などに活躍されました。

障害福祉サービス事業所に初めて就労している
居宅介護職員に奨励金を交付

市は、障害福祉サービス事業所に初めて就労している居宅介護職員に奨励金を交付します。



- ＊対象者／次の①～④すべてを満たす市内在住の人
①令和4年4月1日以降に障害福祉サービス事業所に初めて就労している
②就労日以降、6か月以上継続して居宅介護職員として月15日以上勤務し、かつ申請時に勤務を継続している
③市内の障害福祉サービス事業所に直接雇用されている
④市税等を完納し、大垣市介護人材就労支援奨励金を受給していない

- ＊対象障害福祉サービス事業所／市内の居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援を行う事業所
- ＊奨励金額／5万円（1回限り）
- ＊問合せ／障がい福祉課（☎47-7162）へ

第11回特別弔慰金の
申請はお済みですか

- 市は、国が戦没者などの遺族に支給する「第11回特別弔慰金」の受け付けを行っています。
- ＊対象／戦没者死亡当時の遺族で、戦没者の子どもや兄弟・姉妹など、三親等内親族の遺族1人
- ＊支給額／額面25万円の5年償還の記名国債
- ＊持ち物／印鑑、本人確認書類
- ＊請求期限／令和5年3月31日
- ＊請求窓口／社会福祉課（☎47-7256）へ

リフォームした中古住宅で暮らそう！
～中古住宅取得リフォーム支援事業～

定住促進と空家の有効活用を図るため、市内で新たに中古住宅を取得し、リフォームを行う際の費用の一部を補助します。
事前に申請が必要です。
詳しくは、住宅課（☎47-8184）へ。

令和4年度のみ
対象者を子育て世代
以外にも拡充

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市内で自ら居住するための中古住宅、または中古の分譲マンションを新たに取得し、その住宅に転入・転居した人 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合、10分の9以上が住居であること
- ②リフォーム工事を市内業者（本店・支店）に依頼して行う人
- ③市税等を完納している人
- ④昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の場合は、耐震診断を受けている人、またはリフォーム工事と同時に耐震改

修工事を行う人 ※いずれも上部構造評点が0.7以上必要。
無料耐震診断と耐震改修工事助成については、建築指導課（☎47-8436）へ。

- ▶補助金額…リフォーム費用の3分の1（上限30万円）を1回補助
- ▶申請（実施計画書提出）期限…対象住宅を取得した日から1年以内かつリフォーム工事着工前（要相談）

子育て世代の定住支援のご案内

市は、子育て世代などの定住を促進するため、市内で新築住宅を取得した人に、金融機関などで借り入れた住宅取得費用の利子の一部を補助する「子育て世代等住宅取得支援事業」や、市外の子育て世帯が、親世帯の住む市内に転入するときの引っ越し費用の一部を補助する「子育て世代近居支援事業」などを実施しています。
市外に住むご家族などに、ぜひご紹介ください。
詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP